

『公益信託香川銀行高齢者生涯学習振興基金』

平成27年度 助成金給付対象者募集要項

公益信託 香川銀行高齢者生涯学習振興基金
受託者 株式会社りそな銀行

本公益信託は、株式会社香川銀行が、創立50周年を記念して、香川県の高齢者教育の発展・向上に寄与することを目的として、平成5年1月に設立されたものであります。

設立以来、香川県下において高齢者を対象とした生涯学習活動を行う170団体及び1個人に対して、計2,655万円の助成を行ってまいりました。つきましては、平成27年度における助成金給付対象者を以下のとおり募集いたします。

助成金（1件あたり20万円程度）の受給を希望される方は、下記の募集要項に基づき、事務局宛にご連絡ください。

記

《公益信託の概要》

名 称	公益信託香川銀行高齢者生涯学習振興基金
財 産	金銭 1億2,258万円（平成27年1月31日現在）
目 的	高齢者を対象とした生涯学習活動を行うものに対して助成金を給付することにより、高齢者がその年齢にふさわしい社会的な能力を高め、積極的な生きがいを求めて学習する機会の拡大を図り、もってわが国の高齢者教育の発展・向上に寄与すること。
委 託 者	株式会社 香川銀行（本店：高松市亀井町6番地1）
受 託 者	株式会社 りそな銀行（本店：大阪府中央区備後町2丁目2番1号）
主 務 官 庁	香川県教育委員会

《募集要項》

応 募 資 格	香川県下において、高齢者を対象とした生涯学習活動もしくは高齢者を含めた異世代交流活動、その他高齢者教育の発展・向上のための活動を行う団体及び個人 ※ 過去3年間に、本公益信託より助成金を受給された団体及び個人の方はご遠慮ください
提 出 書 類	所定の「助成金給付申請書」、「同意書」を提出していただきます。 ※ 申請にあたっては、助成金の具体的な資金用途をご記入ください。
提 出 期 限	平成27年6月10日
審 査	・審査においては、以下のような活動を実施する団体・個人を優先して選考します。 該当する活動がある場合には、具体的な活動内容を記載してください。 ① 独創性・オリジナリティの高い活動 ② 異世代交流や地域行事への参加など構成メンバー以外に貢献・奉仕する活動 ・公益信託香川銀行高齢者生涯学習振興基金運営委員会（7月開催予定）の審議により給付の可否及び金額を決定いたします。
応 募 先 (事 務 局)	〒135-8581 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリア W2 棟 株式会社りそな銀行 信託サポートオフィス 公益信託担当 TEL 03-6704-3325 FAX 03-5632-6359